

約款 新旧対照表

『さくらの専用サーバサービス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
約款名称	専用サーバサービス約款	さくらの専用サーバサービス約款	専用サーバサービスの終了に伴い、修正を行います。
第1章 第1条	第1条（約款の適用） 1. この専用サーバサービス約款（以下、「本約款」といいます。）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する基本サービス「さくらの専用サーバサービス」及び「専用サーバサービス」（以下、総称して「本基本サービス」といいます。）並びにそのオプションサービス（以下、総称して「本サービス」といいます。）に適用されるサービス別約款であり、第1章が基本サービス約款、第2章がオプションサービス約款を構成します。	第1条（約款の適用） 1. このさくらの専用サーバサービス約款（以下、「本約款」といいます。）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する基本サービス「さくらの専用サーバサービス」（以下、「本基本サービス」といいます。）及びそのオプションサービス（以下、総称して「本サービス」といいます。）に適用されるサービス別約款であり、第1章が基本サービス約款、第2章がオプションサービス約款を構成します。	専用サーバサービスの終了に伴う条文的修正を行います。
第2条	第2条（本基本サービス） 1. 本基本サービスの内容は、以下のとおりです。 （1） さくらの専用サーバサービス 「さくらの専用サーバサービス」とは、当社が当社データセンター内に設置したサーバ設備（以下、「当社サーバ設備」といいます。）1台の機能を、利用者専用として提供するサービスです。当社の他のサービスとの複数台の接続に対応しています。 （2） 専用サーバサービス 「専用サーバサービス」とは、当社が当社サーバ設備1台の機能を、利用者専用として提供するサービスです。	第2条（サービスの内容） 1. 本基本サービスは、当社が当社データセンター内に設置したサーバ設備（以下、「当社サーバ設備」といいます。）1台の機能を、利用者専用として提供するサービスです。当社の他のサービスとの複数台の接続に対応しています。	専用サーバサービスの終了に伴う条文的修正を行います。
第8条	第8条（保証） 1. 「さくらの専用サーバサービス」の一部のモデルに標準として組み込まれている「Web アプリケーションファイアウォール」において、以下の各号に定める事項は、保証の限りではありません。 （略）	第8条（保証） 1. 本基本サービスの一部のモデルに標準として組み込まれている「Web アプリケーションファイアウォール」において、以下の各号に定める事項は、保証の限りではありません。	専用サーバサービスの終了に伴う条文的修正を行います。
第9条	第9条（品質保証） 1. 当社は、「さくらの専用サーバサービス」に関し、当社がサービスサイトに定める「さくらの専用サーバ品質保証（SLA）」に従い品質保証を行うものとします。	第9条（品質保証） 1. 当社は、本基本サービスに関し、当社がサービスサイトに定める「さくらの専用サーバ品質保証（SLA）」に従い品質保証を行うものとします。	専用サーバサービスの終了に伴う条文的修正を行います。
第2章 第1節	第2章 オプションサービス規定 第1節 回線アップグレード、回線プラン変更（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）	第2章 オプションサービス規定 第1節 回線アップグレード（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）	専用サーバサービスの終了に伴う条文的修正を行います。
第12条	第12条（料金の支払期限） 1. 利用者が「さくらの専用サーバサービス」を利用している場合、本オプションサービスの利用に関する初回の料金については、基本約款における支払期限の規定にかかわらず、利用開始日の属する月の翌月末日までに支払うものとします。ただし、「さくらの専用サーバサービス」の申込みと同時に本オプションサービスの申込みを行う場合はこの限りではありません。	第12条（料金の支払期限） 1. 利用者は、本基本サービスと同時に申し込む場合を除き、本オプションサービスの利用に関する初回の料金については、基本約款における支払期限の規定にかかわらず、利用開始日の属する月の翌月末日までに支払うものとします。	専用サーバサービスの終了に伴う条文的修正を行います。
第2節	第2節 メモリアップグレード、メモリ（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）	第2節 メモリアップグレード（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）	専用サーバサービスの終了に伴う条文的修正を行います。
第14条	第14条（申込み） 1. 本オプションサービスにおいて、ストレージの交換を要する場合、利用者は、第11節に定める「OS 再インストール」を同時に申し込まなければならないものとします。ただし、本基本サービスの申込みと同時に本オプションサービスの申込みを行う場合はこの限りではありません。 2. 前項における「OS 再インストール」と本オプションサービスについては、個別に利用契約が成立するものとします。	(削除)	専用サーバサービスの終了に伴う条文的削除を行います。
		(以下、条番号が繰り上がります)	
第16条	第16条（データ移設） 1. 利用者が本サービスで利用している当社サーバ設備（以下、「利用者サーバ設備」といいます。）上に本オプションサービスによる作業の実施前に記録されていたデータ、設定等を当該作業実施後に当該利用者サーバ設備へ再記録、再設定等することは、本オプションサービスの対象外であり、利用者が行うものとします。	第15条（データ移設等） 1. 利用者が本サービスで利用している当社サーバ設備（以下、「利用者サーバ設備」といいます。）上に本オプションサービスによる作業の実施前に記録されていたデータ、設定等を当該作業実施後に当該利用者サーバ設備へ再記録、再設定等することは、本オプションサービスの対象外であり、利用者が行うものとします。なお、当該作業にストレージの交換が含まれる場合のOSの再インストールについても利用者が行うものとしますが、当社が別途指定するOSの場合はこの限りではありません。	専用サーバサービスの終了に伴う条文的修正を行います。
第4節 第17条	第4節 複数台構成（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。） 第17条（解約等） 1. 本オプションサービスは、同一の種類サーバ設備を複数台にして提供するものであり、異なる種類のサーバ設備を組み合わせて提供することはできません。 2. 本オプションサービスの利用契約は、サーバ設備1台ごとに解約できるものとします。	(削除)	専用サーバサービスの終了に伴う条文的削除を行います。
		(以下、節番号及び条番号が繰り上がります)	
第5節 第18条	第5節 ファイアウォール、ファイアウォールサービス（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。） 第18条（申込み） 1. 「さくらの専用サーバサービス」のオプションサービスであるファイアウォールサービスは、第15節に定める「専用グローバルネットワーク」を利用中又は同オプションサービスと同時に申し込む場合にのみ申し込むことができるものとします。ただし、利用者が当社指定サービスを利用している場合はこの限りではありません。 2. 「専用サーバサービス」のオプションサービスであるファイアウォールは、1000M共有回線と1000Mスタンダード回線の両者を除いた回線を利用する専用サーバサービスに付加する場合にのみ申し込むことができるものとします。	第4節 ファイアウォールサービス（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。） 第16条（申込み） 1. 本オプションサービスは、第10節に定める「専用グローバルネットワーク」を利用中又は同オプションサービスと同時に申し込む場合にのみ申し込むことができるものとします。ただし、利用者が当社指定サービスを利用している場合はこの限りではありません。	専用サーバサービスの終了に伴う条文的修正を行います。
第6節 第20条	第6節 サービス監視（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。） 第20条（保証） 1. 本オプションサービスは、当社所定のサーバ設備監視システムを当社所定の条件の下に運用して、サーバ設備上で稼働するサービスの状況を確認するものであり、当社は、利用者に対し、監視対象を正常に監視できることを保証するものではありません。	(削除)	専用サーバサービスの終了に伴う条文的削除を行います。
第7節 第21条	第7節 リソース監視（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。） 第21条（管理） 1. 利用者は、本オプションサービスにおいて利用者サーバ設備上にインストールされる監視エージェントにつき、自らセキュリティアップデート等を含むすべての管理及びメンテナンスを自己の責任と費用で行うものとし、当社は当該監視エージェントに関する管理及びメンテナンスを行う義務を一切負わないものとします。	(削除)	専用サーバサービスの終了に伴う条文的削除を行います。
第22条	第22条（保証） 1. 当社は、利用者に対し、本オプションサービスにより監視対象を正常に監視できることを保証するものではありません。	(削除)	専用サーバサービスの終了に伴う条文的削除を行います。
		(以下、節番号及び条番号が繰り上がります)	
第13節 第31条	第13節 コンテンツバックアップ（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。） 第31条（バックアップデータ） 1. 本オプションサービスは、都度、それまでのバックアップ（当社の本オプションサービス向けサーバ設備（以下、本節において「本件当社サーバ設備」といいます。）に複製及び記録する行為をいいます。以下同じ）により本件当社サーバ設備に複製されたデータ（以下、本節において「バックアップデータ」といいます。）を削除のうえ実施されるものであり、既存のバックアップデータに関する世代管理、更新履歴管理等は行われません。	(削除)	専用サーバサービスの終了に伴う条文的削除を行います。

	<p>2. 利用者は、バックアップデータが保存されるサーバへのログイン及びバックアップデータの取得を自ら行うことはできず、当該バックアップデータを取得する必要がある都度、当社へ当該バックアップデータの提供を要請するものとします。</p> <p>3. 当社は、本オプションサービスにおいて、元データとバックアップデータの一致又は整合性を保証するものではありません。</p>		
第14節 第32条	<p>第14節 旧ハードディスク接続（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）</p> <p>第32条（サービス）</p> <p>1. 本オプションサービスは、利用者サーバ設備から取り外したハードディスク（以下、本節において「対象ディスク」といいます。）をセカンダリハードディスクとして当社保有のサーバ機器（以下、本節において「貸出機器」といいます。）に接続した上、貸出機器の機能をその管理者（root）権限とともに利用者に利用させるものです。接続された対象ディスクからのデータ抽出作業等については、利用者自らがその責任と費用負担において行うものとします。</p> <p>2. 当社は、本オプションサービスにおいて、対象ディスクの正常な読み込みやデータ抽出が可能であることを保証するものではありません。</p> <p>3. 契約期間満了後、貸出機器のプライマリハードディスクについては、当社がOSの再インストールを実施した上で再利用を行うものとし、対象ディスクについては当社にてデータ破壊処理を実施するものとします。なお、本オプションサービスにおいてプライマリハードディスクに記録されたデータは、利用者がその責任と費用負担において消去するものとします。</p>	(削除)	専用サーバサービスの終了に伴う条文的削除を行います。
第33条	<p>第33条（申込み）</p> <p>1. 本オプションサービスの利用申込みは、当社所定の書式により必要事項を記入した電子メールを当社カスタマーセンター宛に送信することによって行われるものとします。なお、ネットワーク障害、サーバ障害、ソフトウェア障害その他当社の責めに帰すべからざる事由により、当社が当該電子メールを正常に受信することができなかった場合、利用契約は成立しないものとします。</p> <p>2. 当社は、本オプションサービスの利用申込みがあった場合、貸出機器のプライマリハードディスクにインストールされたOSにより対象ディスクが認識されているかを確認し、認識されている場合にのみ当該利用申込みを承諾するものとし、ファイルシステムのマウント又は対象ディスクからのデータの読み出しが可能であるか否かにかかわらず、第32条第2項に従い料金を請求するものとします。</p>	(削除)	専用サーバサービスの終了に伴う条文的削除を行います。
第34条	<p>第34条（利用期間）</p> <p>1. 本オプションサービスの契約期間は、利用開始日から7日間とします。</p> <p>2. 本オプションサービスは、無償とします。ただし、利用者が、前項に定める利用期間を延長することを希望する場合は、別途料金を支払ったうえで7日間延長することができます。この場合、延長期間の途中で本オプションサービスの解約を申し出た場合であっても、利用者は、本オプションサービスの料金を全額支払うものとします。</p>	(削除)	専用サーバサービスの終了に伴う条文的削除を行います。
		(以下、節番号及び条番号が繰り上がります)	
附則 第1条	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、2020年6月3日から適用された専用サーバサービス約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2020年7月28日より適用されます。</p>	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、2020年7月28日から適用された専用サーバサービス約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2020年12月1日より適用されます。</p>	本改定に伴う適用日の変更を行います。